

頑張るまちづくり法人を募集します！

第4回まちづくり法人 国土交通大臣表彰

国土交通省においては、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指し、都市の課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる先進的なまちづくり法人※を表彰し、好事例として広く紹介します。

※まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、NPO法人、一般社団法人（公益社団法人含む）及び一般財団法人（公益財団法人含む）

【表彰の対象】

自治体や他者が推薦するまちづくり法人

【表彰の部門】

次の3部門を設定（部門ごとに国土交通大臣賞等）

●まちの活性化 ・魅力創出部門

都市施設等を活用することなどにより、まちの活性化や魅力創出に貢献した取組を行っている法人

●まちの安全 ・快適化部門

防災・防犯対策の充実や環境の向上、地域交通サービスの提供など、居住者や来街者の安全性や快適性の向上に貢献した取組を行っている法人

●まちづくりの 担い手サポート部門

まちづくり活動で活躍する人々を応援し、まち全体の活力向上に貢献した取組を行っている法人

【審査の方法】

応募資料をもとに学識経験者等からなる審査委員会による審査を行った上、選定されます。審査の際は、取組の【先導性】【公益性】【効果】【継続性】といった項目により審査されます。

【募集期間】

平成27年2月27日（金）まで

【表彰についての詳細・応募用紙のダウンロード】

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000114.html

まちづくり法人表彰



で検索！

【提出先及び問い合わせ先】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課
官民連携推進室 尾上、山崎
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8111（内線：32592、32553）
FAX：03-5253-1589

主催：国土交通省

共催：（公財）区画整理促進機

（一財）国土技術研究センター

（公社）全国市街地再開発協会

（公財）都市計画協会、（独）都市再生機構

（公財）都市づくりパブリックデザインセンター

（一財）都市みらい推進機構

（一財）民間都市開発推進機構

